上越市 PR 映像コンテスト作品募集要領

1 募集内容

若者のみなさんが考える「上越市の魅力」が表現された映像作品を募集します。

2 募集作品テーマ

上越市を PR する内容であればテーマ設定は自由です。

3 参加資格等

- ・市内に在住・在学する高校生又は高校在学相当の年齢の市民により編成されたチームまたは個人 $(1\sim5\ 4)$ (他校の生徒同士の混成チームでの申込も可能です)
- ・取材や広報として、本人が写る活動の様子が SNS、テレビ、新聞その他のメディアに 掲載されることに同意いただいた方
- ・参加について保護者の同意が得られた方
- ・募集要領の内容を理解いただいた方

4 参加方法

・市ホームページから申込みください。申込みには次の内容の記入が必要となります。

記入事項	
①チーム名 (個人の場合は参加ネーム)	⑤携帯電話番号(参加者全員)
②氏名(参加者全員)	⑥代表者のメールアドレス(※)
③学校名(参加者全員)	⑦参加動機(書ける範囲で)
④学年・年齢 (参加者全員)	

- ※必要事項の連絡に使いますので、携帯電話の方は「@city.joetsu.lg.jp」の受信を可能にしてください。
- ・参加申込期限:令和6年6月21日(金)17時まで

5 応募作品規定

- 1)映像の秒数:25秒
- 2)映像の解像度:ハイビジョン画質 (縦横比 16:9)
- 3) ファイル形式: MP4 又は MOV
- 4) 撮 影 機 材:自由(スマートフォンも可)
- 5) その他
 - ・参加者が制作したオリジナル作品で、他のコンテストなどに応募していないもの。
 - ・スマートフォンで撮影する場合には、カメラは必ず「横向き」で撮影してください。
 - ・動画編集ソフトは利用規約等を確認し、商用利用可能なものを使用してください。

6 作品提出について

- ・作品提出期限:令和7年1月10日(金)正午まで(必着)
- ・作品の提出方法については、別途指定します。

7 スケジュール (予定)

時期	項目
R6.6月21日(金)	参加申込〆切
7月中	映像制作ポイント講座
8月下旬	参加者合同撮影会
10 月中	映像制作に係る個別研修会①
11月中	映像制作に係る個別研修会②
R7.1月10日(金)	映像作品提出〆切
2月2日(日)	コンテスト
3月中	テレビ CM 放映

8 コンテスト

1) 概要

応募作品の中から、最優秀作品及び優秀作品を決定するコンテストを実施します。

日時:令和7年2月2日(日)13:30~15:30

会場:オーレンプラザ ホール

※当日は、制作された動画について思いや意図などを説明していただく予定です。

2) 審査基準

テーマ性・地域性・技術力・発信力を基準とし、審査を行います。

※詳細は別途お知らせします。

9 各賞

項目	内容			
全ての作品			・市の PR 映像として活用 (市の YouTube	
	主(生(の作品		チャンネルにアップロード等)
応募作品		優秀作品	· 🗆	・上記事項
			市所管施設等での放映	
			最優秀作品	・上記事項
				・テレビ CM での放映

10 注意事項

1) 内容について

次の内容に該当する、あるいは該当する恐れがあると市が判断した作品は、参加者に 通知することなく審査対象から除外します。

- ・法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
- ・第三者の著作権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの
 - ※著作権の侵害の例:著作権のある著作物を著作権者の許諾を得ないで利用する 肖像権の侵害の例:被写体となっている人物の許可を得ることなく利用する
- ・企業名や商品名などの広告宣伝を目的とするもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
- ・その他、事業にふさわしくない表現が含まれるもの

2)権利等について

- ・上越市では、応募者の許諾を要することなく無償で、作品をテレビ放送、Webページ、動画投稿サイトにおける配信、その他 PR 等に活用します。
- ・応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な 処理・手続きが済んだものを使用してください。
- ・映像に出演者を出演させる場合は、出演者本人が記載した別紙出演承諾書を作品提出 時に提出してください(出演者が未成年の場合は、保護者の同意が必要です)。
- ・人物が特定できる映像がある場合は、応募前に本人に承諾を得る等、当該人物の肖像 権等を侵害することのないよう、応募者の責任において確認してください。
- ・虚偽の報告等で第三者への権利の侵害が認められた場合、応募者がその責任を負う場合があります。

3) その他

- ・撮影が禁じられている場所では、撮影は行わないでください。また、撮影に当たって の注意事項や条件がある場合は、それらを遵守してください。
- ・撮影に当たっては、周囲の人に迷惑がかからないよう十分注意して行ってください。
- ・応募作品は、必要に応じて上越市が編集を行う場合があります。

11 作品提出を辞退する場合

作品提出を辞退する場合は、チーム名と辞退理由を記載の上、上越市総合政策課のメールアドレスまで送付してください。

12 個人情報の取り扱い

個人情報は厳重に管理し、当事業以外の目的には使用しません。

13 その他

- ・応募は無料ですが、映像制作、応募作品の提出等にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- ・制作に関する相談その他不明な点は、下記問合せ先までご連絡ください。

【申込・問合せ】

上越市 総合政策課 企画政策係

 ${\rm Tel}\,:\,025\text{--}520\text{--}5624$

E-mail:sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

出演承諾書

私は、市が実施する上越市 PR 映像コンテスト事業の内容を理解し、私の肖像を撮影し、無償で映像を使用し PR 映像を制作、上映、転用することを承諾します。

※未成年の方の場合は、保護者の方の同意も必要となります。

※一人につき一枚の承諾書が必要となります。

令和 年 月 日

(自署)	
本人氏名	
保護者の住所	
保護者の氏名	
出演者との関係	